

個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部納税課収納係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等収納管理事務、証明書発行事務、口座振替事務及び還付充当事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6本籍国籍、7続柄、8住民区分、9住定日、10宛名番号、11除票日、12電話番号、13勤務先情報、14課税状況、15収納状況、16口座情報、17親族関係	
記録範囲	市税等納税義務者及びその世帯員並びに申請者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、納入済通知書及び申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、他地方自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民部納税課 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	分納誓約書ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部納税課滞納整理係	
個人情報ファイルの利用目的	債務の承認、納付計画の履行管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4代理人、5続柄、6納付方法、7納付計画書	
記録範囲	滞納者のうち納付計画に基づき納付する者	
記録情報の収集方法	市税等納税義務者及び代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民部納税課 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部納税課滞納整理係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納整理業務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6本籍国籍、7続柄 8住民区分、9住定日、10宛名番号、11除票日、12電話番号、 13勤務先情報、14課税状況、15収納状況、16滞納状況、17口座情報、18親族関係、19資産情報、20公的扶助、21家庭状況、22居住状況、23健康状態	
記録範囲	市税等納税義務者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の行政機関（他の行政機関からの調査への回答等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市民部納税課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備 考		